

大島支庁情報誌

第118号 (R4.11)



(画像提供 奄美市)

- ◆ 奄美大島における野生生物保護・環境配慮等について 1
- ◆ 全国一斉路上軽油抜取調査を実施しました 4
- ◆ 11月は「児童虐待防止推進月間」です 6
- ◆ 二刀流でサポートします～相談と啓発～ 8
- ◆ 模索&挑戦中！『体験×仕事＝もっと喜界島プロジェクト』 10
- ◆ 農政普及課親和会運動会 13
- ◆ 西古見の夕陽 14

奄美大島における野生生物保護・環境配慮等について

大島支庁農村整備課計画係 主事 新原 聡

昨年7月に奄美大島・徳之島・沖縄島北部（やんばる）・西表島が世界自然遺産に登録されてはや1年が経過しましたが、アマミノクロウサギをはじめとする希少種のロードキル対策強化などがIUCNから要請されており、今後の自然環境保全に向けた動きはより一層重要となっています。

私は令和4年3月まで県庁自然保護課で希少種保護の仕事をしてきたことから、今回は、奄美大島に生息・生育する野生生物や、「奄美大島・徳之島公共事業における環境配慮指針」、農村整備課が作成した「奄美における野生生物に配慮した標準工法」などについて簡単にご紹介します。

1 奄美大島の自然・生き物について

奄美大島が世界自然遺産に登録された大きな要因として、アマミノクロウサギやアマミイシカワガエルなどに代表されるように固有種が多数生息・生育し、高い生物多様性をもっていることが挙げられます。

例えば、日本本土に生息するヘビは全部で8種類ですが、奄美大島にはなんと同じ種数のヘビが生息しており、いずれも本土では見られない南西諸島の特産種です。

奄美大島は日本本土の0.2%に満たない面積にも関わらず、全国に生息する動植物のうち、13%が生息・生育している、非常に生物相が豊かな土地となっています。

奄美大島は過去に大陸と陸続きになっていた時期があり、南方由来の動植物がその頃、多数渡ってきました。その後、地殻変動や海水面の上昇により他の陸地から切り離されたことにより、長い年月をかけて現在の奄美大島の生態系が形づくられてきました。



アマミイシカワガエル



オットンガエル

奄美大島には多種多様な野生生物が生息・生育していますが、その中の一部を簡単にご紹介します。

(1) アオカナヘビ

奄美諸島や沖縄諸島などに生息するトカゲの一種で、本土産のニホンカナヘビと異なり、鮮やかな黄緑色を帯び、雄は側面に茶色の縦線があります。

草地や林道等生息地における開発等で個体数は減少傾向にあり、徳之島、沖永良部島の個体については環境省レッドデータブック（以下、RDB）で絶滅のおそれのある地域個体群とされていますが、奄美大島でもそれほど数は多くない印象です。

(2) スジプトヒラタクワガタ

奄美大島、徳之島特産のヒラタクワガタの仲間で、名前のとおり後翅に明瞭な筋が入っていることが最大の特徴で、日本国内に類似種はいません。

県RDBでは、準絶滅危惧種とされていますが、それなりに個体数は多い印象です。

(3) アマミコケヒシバツタ

奄美大島、徳之島の特産種で、林床に苔やシダが発達するような環境を好み、苔むした岩や倒木上で擬態していることがあります。

県RDBでは、情報不足とされています。後翅は退化していて飛ばません。



アオカナヘビ (雌)



スジプトヒラタクワガタ (雄)



アマミコケヒシバツタ

2 奄美大島・徳之島公共事業における環境配慮指針について

平成29年、世界自然遺産への登録を見据え、公共事業による自然環境等への影響を低減することを目的とし、国・県・市町村の共通の指針として「奄美大島・徳之島公共事業における環境配慮指針」が策定されました。

具体的には、公共事業の実施に当たっては自然環境、景観、文化等に配慮した整備を基本方針とし、自然環境への負荷の回避を十分に検討することや自然環境、景観等に与える影響を低減すること、維持管理段階においても、継続的にその影響の低減を目指す等としています。

また、事業実施地における外来種の侵入防止や分布拡大防止の対策や、自然環境のみならず、エコフィールドの覚悟、歴史・文化的資源の保存についても配慮するとともに、公共事業に携わる者全てが、本指針の趣旨の把握に努めることとしています。

指針の適用範囲については、奄美大島・徳之島における、工事及び維持管理作業により土地の形状変更、建造物・工作物等の新設・更新、植物の除去・植栽・播種、動物の放出、水辺環境の改変等を伴う国・県、市町村が発注する全ての公共事業を対象としています。

本指針の運用に当たって、希少種保護等の自然環境への配慮に関して知識及び経験を有する「公共事業環境配慮アドバイザー」を登録しており、公共事業の予定地等における希少種の確認や自然環境への配慮に関する助言を求めることができます。

今回、詳細は省きましたが、該当するような公共事業を実施する際には、改めて本指針の内容をご確認ください。

3 奄美における野生生物に配慮した標準工法について

平成16年、環境との調和に配慮した農業農村整備事業を目指して、大島支庁土地改良課（農村整備課の前身）が作成したもので、奄美群島に生息する野生生物65種の生態や、野生生物の特性に配慮した様々な工法について紹介しています。

野生生物の生態では、写真付きで生物の特性、配慮のポイント、ライフサイクル等について記載されています。

また、野生生物に配慮した標準工法図集については、①転落した水路・ため池から脱出させるもの、②通り道を確保するもの、③休息場や隠れ家を確保するもの、④餌場を確保するもの、⑤危険場所に近づけさせないもの等のカテゴリごとに図面と一部写真付きで、紹介しています。

例えば、①転落した水路・ため池から脱出させるものでは、転落した野生生物を脱出させることを目的として、斜路（スロープ）付きの側溝および小排水路を模式図付きで提示しています。

特筆すべきは、野生生物のサイズに応じて必要な斜路の幅員を表にまとめている点で、イボイモリでは5cm、ケナガネズミでは20cmとしており設計上の参考になります。

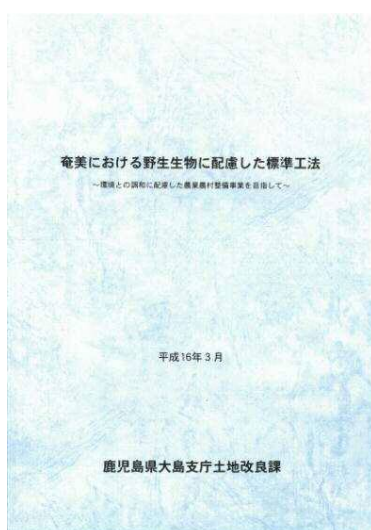
実際、林道脇の側溝などは道路を横断しようとした野生生物が落下することが多く、こうした斜路の設置は、生存可能性を高めるという点から効果的とされています。

側溝に落下した場合でも、落ち葉などの堆積物をつたって脱出したり、同じような境遇の生物を捕食して生き延びることもあります。シリケンイモリなど乾燥に弱い両生類等は水が枯れば干からびてしまいます。

他にも、②通り道を確保するものでは、道路下に動物の通り道を設置する工法（ボックスカルバート、アンダーパス）を、野生生物のサイズに応じた必要通路幅と併せて紹介しています。

道路建設により生息地を分断された野生生物の通行に配慮したもので、著名な事例として、沖縄県西表島における絶滅危惧種イリオモテヤマネコ用アンダーパス設置の取組等が知られています。

このように、野生生物の生態に応じた工事の施工方法が多数紹介されていますので、野生生物の保護や自然環境への配慮のための資料としてご活用いただければ幸いです。



表紙

農道側溝の改良事例(大島支庁土地改良課)

TYPE.1



国道和瀬バイパス工事実施例(大島支庁土木課)

TYPE.2



①転落した水路・ため池から脱出させるもの

4 最後に

奄美大島には多種多様な生き物が多数生息・生育しており、そうした生き物が将来に渡って生き延びていけるように、自然環境への配慮、負荷の軽減が求められています。

今回は事業における環境配慮指針や工事施工に関する工法が中心となりましたが、ロードキル防止のために夜間走行の際に、野生生物に注意して速度を落とすなど個人でできる保護の取組もたくさんあります。

せっかくの奄美大島赴任ですので、皆様も休日は野外に出かけて、生き物観察をされてみてはいかがでしょうか。ただし、ハブにはくれぐれもご注意ください。

一人でも多く、奄美大島の自然や生き物に関心を持たれる方が増えて、保護の機運が高まることに期待しております。

全国一斉路上軽油抜取調査を実施しました ～STOP！！不正軽油～

大島支庁 県税課 課税係 主事 原田 加奈子

軽油に灯油や重油を混和する不正軽油は、軽油引取税の脱税だけでなく、環境汚染など様々な問題を引き起こす原因となっています。そこで、軽油引取税全国協議会の具体的な取組として、毎年、全国47都道府県が連携し、主要幹線道路等で一斉に路上抜取調査が実施されています。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、鹿児島県内での実施は中止となりましたが、今年度も昨年度同様、十分な感染防止対策の下、県内の4カ所で実施されました。

全国一斉路上軽油抜取調査の目的

ディーゼル車や農耕用機械、船舶などの燃料として使用される軽油には、1リットル当たり32.1円の軽油引取税が課税されています。

この軽油引取税の脱税を目的として、石油製品販売業者や自動車保有者が、軽油に、税の課されない灯油や重油を混和し、不正な軽油を製造・販売・使用している例があります。

不正軽油は、軽油引取税の脱税だけでなく、廉価で販売されるため、正常な軽油の流通も阻害します。

また、排気ガス中のPM（粒子状物質）やNO_x（窒素酸化物）を増加させ、環境汚染の原因にもなっています。

そこで、道路走行中の自動車（ディーゼル車）から燃料（軽油）を採取し、定性分析検査を行うことにより、不正軽油の実態を把握し、不正軽油の製造・販売・使用に係る脱税の防止と、これに対する適正な課税を推進することを目的としています。

大島支庁の調査実施概要及び結果

調査実施の概要及び結果は、次のとおりです。

- 1 実施日時 令和4年10月12日（水） 午前9時30分から午前11時30分まで
- 2 実施場所 大島郡龍郷町中勝1465 国道58号
- 3 実施方法

奄美警察署との連携のもと、道路走行中のディーゼル車に停止を求め、燃料タンクからの軽油の採取、装置による軽油の分析検査及び運転手からの聞き取り調査を行う。

軽油の不正使用が疑われる場合、軽油の購入ルートや、その自動車を保有する事業所に対する調査を行い、適正な課税のために必要な措置を講じる。

- 4 実施体制 県税課職員 6人 奄美警察署職員 2人
- 5 実施結果 抜取本数 10本（うち不正の疑いのあったもの 0本）



本県の調査実施結果

1 令和4年度 全国一斉路上軽油抜取調査の実施結果

班 編 制	班数 (班)	人員 (人)	調 査 場 所	本数 (本)	結 果
税務課 鹿児島地域振興局 南薩地域振興局 北薩地域振興局	2	10	国道3号線 鹿児島市小山田町	31	混和なし
始良・伊佐地域振興局 大隅地域振興局	1	6	国道10号線 曾於市末吉町深川	21	混和なし
熊毛支庁	1	6	国道58号 熊毛郡中種子町納官	10	混和なし
大島支庁	1	6	国道58号 大島郡龍郷町中勝	10	混和なし
計	5	28		72	

2 過去5年間の実績（県全体）

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
調査箇所数	4	4	4	実施中止	4
抜取本数	104	96	84		87
混和検出数	0	0	0		0

*全国の実施結果は、11月中に軽油引取税全国協議会から発表される予定です。

成敗!!不正軽油

本県においては、平成19年度の一斉調査を最後に、今年度まで、一斉調査では、不正軽油の使用の疑いがあるものは検出されていません。

しかし、全国では、まだまだ不正軽油が検出されています。

不正軽油の製造・販売・使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人などにも、重い罰則が適用されます。

本県では、不正軽油による脱税を早期発見・摘発するため、「不正軽油ホットライン」を開設しています。これらに関する情報がありましたら、電話またはEメールでお寄せください。

不正軽油ホットライン

電話 099-286-2202（税務課間税係）

Eメール kanzei@pref.kagoshima.lg.jp

不正軽油とは

- 主に灯油や内量油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているものです。
- 不正軽油は、軽油引取税の脱税にともなう、石油製品販売、運輸業、施設業等の公正な市場競争を阻害し、産業分野の発展にもなっています。

不正軽油(製造)の主なパターン

- 2024年10月1日以前
- 2024年10月1日～2025年3月31日
- 2025年4月1日～

燃料油の種類

- 灯油 (H29年度)
- 軽油 (H29年度)
- 不正軽油 (H29年度)

軽油引取税を脱税すると

軽油引取税を脱税すると、10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科せられます。なお、脱税額が1,000万円を超える場合は、脱税額相当の罰金が科せられます。(脱税罪(146条の2))

不正軽油を製造すると

知事による製造の通告を無視して製造を継続すると、10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科せられます。さらに製造した法人には3億円以下の罰金が科せられます。(脱税罪(146条の3))

不正軽油を製造する者に原材料を提供・運搬すると

不正軽油の製造に関与することを知りながら燃料油(灯油等)・薬品・廃油・油泥・油垢・油質等を脱税・運搬すると、7年以下の懲役、700万円以下の罰金が科せられます。さらに法人には2億円以下の罰金が科せられます。(脱税罪(146条の3))

不正軽油を運搬・保管・購入・販売すると

不正軽油として運搬・保管・購入・販売すると、3年以下の懲役、300万円以下の罰金が科せられます。さらに法人には1億円以下の罰金が科せられます。(脱税罪(146条の3))

検査を拒否すると

検査官等の調査や検査、検問などを正当な理由なく拒否すると、1年以下の懲役、50万円以下の罰金が科せられます。(脱税罪(146条の3))

不正軽油の製造に関与した人も納税義務を負う場合があります。

(脱税罪(146条の4))

注意

- 市販の油に比べて高品質な軽油が欲しい。
- 軽油や灯油の価格などから油質、軽油品質が異なる。
- 夜間や早朝に市販の燃料油を入手しやすくなる。
- 不審な業者から、燃料の買い取りがある。

詳しくは、最近所産の脱税摘発記録、または最近所産情報にお問い合わせください。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

大島支庁地域保健福祉課 主事 早崎愛梨



オレンジリボンは児童虐待の発生予防と早期発見を推進するためのシンボルマーク

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」として、オレンジリボンキャンペーンを実施しております。

児童虐待は子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すことになり、長期間の支援を要することがあります。

子どもの成長と発達を支援できるよう社会全体の責任として、私たち一人ひとりが、児童虐待問題についての理解を一層深め、主体的に関わりを持てるように意識啓発を図ることが虐待防止につながります。

支庁玄関入口にツリーを設置しました。

児童虐待のない社会になることを願って、ツリーが暖かなオレンジ色に包まれるよう、リボンを結ぶ取り組みにみなさんもぜひ御協力ください。



児童虐待とは・・・

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）、きょうだいに虐待行為を行うなど

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

～子どもについて～

- 説明できない不自然なアザや火傷のあとがある
- 衣服や身体がいつも汚れている
- 急にやせた
- 表情が乏しい
- 落ち着きがなく、乱暴
- 家に帰りたがらない
- 夜遅くまでひとりで遊んでいる
- 親を避けている
- 親がいなくなると急に表情が晴れやかになる
- 拒食、過食、むさぼるように食べるなどの異常な食行動など

～保護者について～

- 家の中や外が散らかっていて、不衛生
- 近所からの苦情や悪い噂が多い
- 近所との交流がなく孤立している
- こどもの健康や安全を考えない
- こどもを置いて外出している
- 人前でこどもを厳しく叱る・叩くなど

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

いち はや く

1 8 9

- 通話料は無料です。
- 連絡は匿名で行うことも可能です。
- 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- お住まいの地域の児童相談所につながります。

二刀流でサポートします ～相談と啓発～

大島支庁大島消費生活相談所 主査 中島 智代



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」

1 当所の紹介

大島消費生活相談所では、「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて、聴き取りや契約書などから問題点を整理し、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言や情報提供、ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）を行っています。

また、消費者自身が知識や判断力を高め、自身の力で消費者トラブルを回避し、トラブルに遭った場合でも適切に対処できる「自立した消費者」を目指し、時宜にかなった話題や日々の相談対応から得た新鮮で身近な情報を取り入れながら、分かりやすく親しみやすい消費生活講座を幅広い世代に対して実施するなど、消費者教育の推進にも取り組んでいます。

2 消費生活講座

当所では例年、若者や高齢者、地域や職域など、消費者の属性に寄り添った消費生活講座を実施しています。一方、昨今のコロナ禍においては、講座実施が難しい時期が続きました。

このような中でも、2022年4月の民法改正に伴う成年年齢引き下げにより、特に消費者教育が必要とされる高校3年生対象の高校生講座については、昨年度初めてオンラインで行いました。

オンラインでの講座は、生徒達の雰囲気や感触をつかむことが難しかったり、途中で映像や音声途切れることがあったりとハプニングもありましたが、卒業後進学や就職で親元を離れる生徒たちに向けて、少なからず有用な情報を伝えることができたと思います。

このほか、今年度は例年実施している奄美大島の県立高等学校に加え、徳之島の樟南第二高等学校、沖永良部島の県立沖永良部高等学校からも要請があり、教育現場での消費者教育に対する意識の高まりが感じられます。



【県立奄美高等学校での講座】



【県立大島養護学校高等部での講座】

3 消費者トラブルお役立ち情報♪

改正特定商取引法が施行され、2022年6月1日から電磁的記録によるクーリング・オフが可能になりました。これまで消費者から「書面（はがき等）」で事業者へ通知を行うことになっていましたが、「書面（はがき等）」のみならず「電磁的記録」による通知を行うことで、クーリング・オフが可能です。「電磁的記録」の代表的な例としては、電子メールのほか、USBメモリ等の記録媒体や事業者が自社Webサイトに設けるクーリング・オフ専用フォーム等により通知を行う場合が挙げられます。また、FAXを用いたクーリング・オフも可能です。

4 困ったときは一人で悩まずに、まず相談してください

消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活相談窓口へ相談することが大切です。相談することは、自身の救済と同時に、社会における消費者被害の未然防止・拡大防止に大きな役割を果たします。困ったときは一人で悩まずに、ご家族や消費生活相談窓口など信頼できる人に相談しましょう。

全国どこからでも、消費者ホットライン「188（いやや）」にかけていただくと、最寄りの消費生活相談窓口につながります。相談は無料です。秘密は守られますので、安心してご相談ください。離れて暮らすご家族の方などぜひお伝えいただき、ご利用ください。

鹿児島県

110 119

「覚えてね!」
消費者お助けダイヤル

局番なし
188

「いやや」消費者ホットライン
様々な消費者トラブルに巻き込まれたらまず相談!
「いやや(188)泣き落とし入り。」と覚えてください。

「消費者ホットラインは地方公共団体が設置している
身近な消費生活センターや消費生活相談窓口を御案内します。」

模索&挑戦中！

『体験×仕事＝もっと喜界島プロジェクト』

喜界事務所 農村整備係 技術専門員 今村大一郎，福祉係 主事 南華菜

喜界島の魅力をもっと知ってもらいたいという思いから、喜界事務所・喜界町と合同で『体験×仕事＝もっと喜界島プロジェクト』（以下「喜界島PJ」）を発足しました。『滞在日数の増』を目標にこれまで歩んできた道のりを、少しご覧下さい。



(写真1：現在、県2名・喜界町4名のメンバー6名で取り組んでいる様子)

1 きっかけ

日々、数多くのメールや回覧が回ってくる最中の7月。ざっくりいうと『個人でも所属をまたいだチームでもOK, テーマも業務に関係せず自由に設定OK, 内容も自由に決められる』研修企画（令和4年度職員提案・課題解決企画研修）が目にとまりました。

(別添)

令和4年度職員提案・課題解決企画研修【募集要領】

👉 この研修では、職員が自ら県政課題に関連するテーマを設定し、自主的に調査・分析、課題解決案の作成までを行います。
研修のねらい：職員の課題発見・提案・解決能力の向上

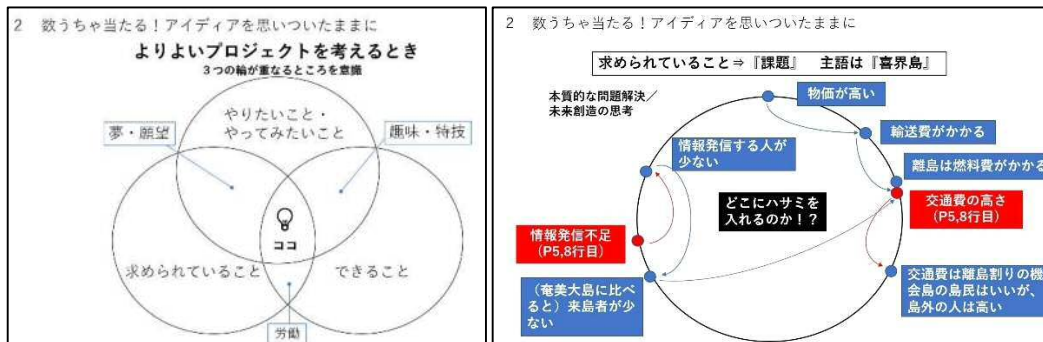
『こんなに自由な募集は珍しいなあ』、『個人で申し込むにはハードル高いなあ』、『離島生活は3年間。残り半分の1年半で喜界島に住んでいるからこそできることってないかなあ』とぼんやりと考えているときに『喜界島に赴任して2年目／地域づくりに興味・関心があるという共通点のある2人で『テーマを探してみよう！』→『もし、やってみたいテーマが見つかったら応募してみる！？』くらいの逃げ道を作って軽い気持ちで作戦会議をスタート。

2 模索・・・テーマ



(写真2：フリースペース「ココネドコ」で試行錯誤しながら作戦会議を重ね、ようやく「喜界島PJ」にたどり着きました。)

同企画研修においては、『県政課題に関連するテーマを設定』することになっています。県政課題ということで『かごしま未来創造ビジョン（2022年3月）』を眺めてみると、新型コロナウイルス感染症・人口減少・国土強靱化・子育て環境など大枠の課題に加えて各施策においても詳細に課題が記載されていました。そのため県庁関係課が詳しい分野をテーマとして設定するのは違うなあと振り出しに。



そこで、『企画研修が終わったときのありたい姿（ゴール）をイメージすること』、『やってみようこと』&「求められていること」&「できること」の重複の輪から課題をあぶり出す方向で再検討。

特に『求められていること』については、誰に求められていることなのか！？という壁にぶつかりつつ、暗中模索な状況を俯瞰してみることで脱出を試み、なんとか企画書として形になったものが「喜界島PJ」です！

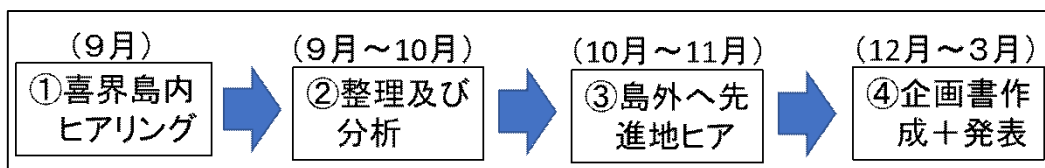
3 「喜界島PJ」の全体像と実施状況

【概要】

喜界島の少子高齢化、担い手不足、高い交通費、情報発信不足などの課題を『移住促進』へ向けて、来島者の増加という視点ではなく、『滞在日数の増（体験×仕事）』という切り口から調査・分析の手法を取り入れ、施策のモデル構築を目指す。

- ・短期的な滞在日数増→地域資源を活用した「体験（農業／観光）」のコンテンツ
- ・長期的な滞在日数増→ワーケーション（島外職種）や農業（島内職種）などの「仕事」

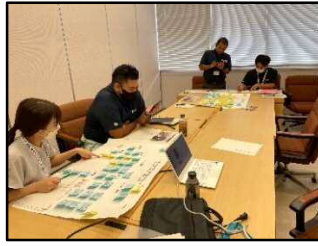
【スキーム】



- ① 「体験（農業／観光）」、「仕事（島内外の職種）」に関する島内の実践者・団体及び島外の参加者側へヒアリング。（6団体8人）
- ② ヒアリング結果及びデータ（奄美群島の概況など）をSWOT分析により『滞在日数の増』へ向けた戦略を明確化。



(ヒアリング結果を整理)



(優先順位を意識した分析)

a 積極的戦略→9案
 b 差別化戦略→15案
 c 改善戦略 →3案

(27の戦略案)

- ③ 同じ奄美群島である徳之島，同じ一島一市町である長崎県壱岐市への先進地視察 & ヒアリング。



(写真3：徳之島における視察の様子)

- ④ 「②+③」により喜界島における『滞在日数の増』へ向けた戦略のブラッシュアップ及びモデル構築。その後，県庁にて成果発表予定。

4 最後に

本研修は自由度が高いこともあり，頭を悩ませたり試行錯誤したりの繰り返しですが，それ以上に貴重な経験を積ませていただいているなあ，と実感しています。

メンバーには喜界町役場の方々にも参加していただいているので，県と町と足並みを揃えて一つのことに取り組む良い機会になっています。また，通常業務をするだけでは出会うことの出来なかった方々と繋がることのできるのも，本研修の魅力の一つです。

現在，喜界島内と徳之島のヒアリングを行ったところですが，皆さまの熱い想いに感化され，良い企画にしたいという思いが日に日に増すばかりです。喜界島の魅力をもっと知ってもらうために，皆さまの想いを大事にしながら，最後まで駆け抜けたと思います！

農政普及課親和会運動会

大島支庁 農政普及課 糖業畜産係 西原 健史

10月最後の日曜日に、名瀬小学校体育館において、職員やその家族の親睦を図ることを目的に、農政普及課親和会運動会が開催されました。参加者は、職員やその家族など総勢31名で紅組と白組に分けて、8種目の競技を行いました。全ての参加者が平均して4～5種目に出場したのですが、私は課の若手ということで、7種目の競技に参加させて頂きました。

運動会には、体育祭にぴったり合ったBGMがスマートフォンからスピーカー経由で流れていたのので、まさに運動会独特の雰囲気に包まれる中、特に会場が盛り上がったのが、「パン食い競争」と「ぐるぐるバット（立てたバットをおでこに当て、地面を見ながら、その場で10周回ったあとに一定距離を走る）」です。

「パン食い競争」では、大人たちは上司、部下の関係なく、皆童心に返って必死な顔でパンをくわえようとする姿が本当に微笑ましく、一方、子供たちは競技を終えてそれぞれにパンを頬張る姿がかわいらしかったです。

また、「ぐるぐるバット」では、小学生がふらふらしながらも倒れずに走る中、大人は転倒したり、立つことすらままならない人が続出し、その運動神経の違いに皆で大笑いしました。

課の先輩方の話によると、コロナが国内で発生して約3年が経とうとしています。その間、課で親睦を深める機会が大幅に減少したとのことでした。

今回、このような企画をしたことで、職員だけでなく、その家族の方々とも競技を通じて心地よい汗を流しながら、親睦を深めることができ、職場の雰囲気が一段と良くなったように感じます。先輩方がハンドメイドで運動会のプログラム作成や、競技用道具の準備などを行っているのを身近で見させて頂き、来年は新しく赴任される方々と協力し、より楽しめる運動会が出来るよう、幹事として頑張りたいと思います。



西古見の夕陽

大島支庁瀬戸内事務所

奄美大島の南西端に「瀬戸内町西古見（にしこみ）集落」は位置している。

町の中心部古仁屋から車で1時間、距離にして約40kmの場所で、22世帯26人（令和4年10月末現在）が暮らす静かな集落である。

瀬戸内町史によると、西古見までの路線バスの運行が実現したのは平成4年である。昭和36年に油井トンネル（平成18年に新トンネル開通）、平成27年に久根津トンネルが開通し、近く眞久慈トンネルも完成予定で、道路事情は格段に向上しつつあるが、いまだ秘境を感じる場所だ。

サンゴの石垣などの景観が残る西古見集落の住宅地から西にさらに500mほど進むと、「西古見ナハンマ公園」がある。平成26年に完成した公園で、駐車場（6台分）、シャワー、トイレが整備されている。

目の前には奄美ブルーのビーチが広がり、沖合には3つの小島が見える。この小島は、「三連立神」と呼ばれ、地元では古くから神が降り立つ場所として信仰の対象となっているらしい。

ビーチはひっそりとしているせいか、“プライベートビーチ”の感覚が味わえる。

ナハンマ公園からさらに車で5分ほど進むと展望台がある。旧陸軍の「西古見観測所」の跡である。東シナ海と大島海峡が一望できる風景は絶景であり、加計呂麻島や、徳之島も望めるロケーションである。

観測所は壕となっている。射撃目標の方向と距離を測定し、山陰に設置された砲台に連絡する役割を担っていたらしい。平成16年に展望台として整備されるまでは、草木に覆われ外部から全く見えない造りになっていたとのこと。

奄美大島の最南西端であるため、西古見から見る東シナ海の水平線に沈む夕陽は格別に綺麗だ（そうだ）。

（秘境独特の寂しさと夕刻の切なさを同時に感じることは耐えられそうになく、日が高いうちに帰途についてしまった。綺麗な夕陽をご覧になりたい方は是非現地へ足を運んでください。古仁屋を出てからは、道中にはお店や食堂等はほぼ皆無であり、飲食物を古仁屋で調達していくのが安心です。なお、ナハンマ公園はキャンプ、バーベキュー、花火は禁止されています。）



ナハンマ公園からの
三連立神



高台からの
三連立神



西古見の夕陽